

平成 31 年度

事業計画 (案)

社会福祉法人 祥水園

平成 31 年度 祥水園 法人事業計画（案）

法人理念

「してやるのではなくさせていただくのです」（宗祖お言葉 18 番）

法人経営指針

- ・共 生 我々は社会・地域・ご利用者と共生する喜びと感動を創作する
- ・貢 献 我々は誠実・努力・謙虚をモットーに絶えず自己研鑽に励み、
社会・地域に貢献する
- ・誇りと幸福 我々は仕事への誇りと幸福を追求し、働き甲斐のある職場作りを目指す
- ・近況報告

国内では生産年齢人口の減少により、既存市場の縮小が懸念されるなか、近年の高齢者人口の顕著な増加により、介護市場への注目やその市場規模の拡大への期待が高まっている。一方で、介護事業は、一種の公定価格である介護報酬に収入を左右される事業である。特に昨年は 2 年に一度の診療報酬と 3 年に一度の介護報酬の同時改定の年であり、団塊の世代が 75 歳以上となり、国民の 25% が後期高齢者となる 2025 年の地域包括ケアシステム構築に向けた、重要な年でもあったと思う。

主な診療・介護報酬改定項目

- ターミナルケアや看取りを行う事業所を評価
従来病院・診療所で行っていた、看取りやターミナルケア、看護師の行うたん吸引などを介護事業者が行うことに対し、加算を創設・強化した。
- 医療・介護の連携推進
地域包括ケアシステムの柱は、医療・介護が一体的に提供されることである。一体的な提供のためには、病院・介護事業所間での情報連携が重要であるため、連携を行う事業者に対し加算を創設した。
- 介護医療院の創設
介護医療院とは、2017 年 6 月の介護保険法改正より新規に創設されたサービスで、

2024年3月末で転換期限を迎える介護療養型医療施設（介護療養病床）の受け皿となり、「医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設」との位置づけである。

- 認知症への対応強化

認知症罹患者に対し専門的なケアを提供している場合や、看護師を手厚く配置している事業者に対し、加算を創設・強化した。

政府の方針である、2025年の地域包括ケアシステムの構築まで後6年しか残っていないなか、臨時改定が無い前提においては、介護報酬改定についてはあと2回、診療報酬改定については、あと3回しか改定タイミングが残っていない。2018年と同様の介護報酬・診療報酬の同時改定ができる次のタイミングは2024年であるが、2024年は、地域包括ケアシステムの構築の前年ということもあり我々への負担を鑑みると、抜本的な報酬改定は実施しにくいものと想定される。そのため、次回2021年の介護報酬改定が、事実上地域包括ケアシステムの構築のための、抜本的な報酬改定の年となるものと考えられるのではないか。

2018年の介護報酬改定は、一部の介護サービスにとっては、影響が大きいものの、大半の介護サービスについては、基本報酬部分の改定は軽微であり、大きな影響が出るようなことはなかったと思われる。一方で、次の報酬改定は、抜本的な改定も予測されるため、この3年間で、「どのような介護事業にしていくのか」を十分に検討し、生き残る方策を考えていくことが肝要であると考察する。

事業活動指針

- ① 法人健全経営
- ② 公益事業（FM五條・野原ダイニング・Miracle）健全経営
- ③ 軽費及び仮設建て替え資金確保
- ④ 阪合部土地の有効活用の検討（障害者就労支援として）
- ⑤ 医療関係との機能訓練・理学療法士連携強化（紀和病院・御所済生会病院との連携）
- ⑥ 人材確保としてI wish・学校訪問・Open Home開催・ハローワーク求人募集等の継続、及び法人が認めた研修費全額負担・労務関係の見直し等の実践
- ⑦ 祥水園生き生きプロジェクトの再構築
- ⑧ 後継者育成

平成 31 年度
事業計画（案）

介護セミナー I Wish...

平成 31 年度 介護セミナー I wish … 事業計画（案）

活動方針

平成 27 年 8 月より始まった介護セミナーは、今年度で 4 年目を向かえる。平成 30 年度の活動としては、園内でのセミナーを継続的に行っており、継続的に参加して下さる施設が出て来ている。一方で新規で参加して下さる方が少なくなっていることも課題であると考える。このようなことも踏まえ、平成 31 年度は新規の参加者の獲得と活動の幅を広げることも念頭に置き、地域や外部施設に出向いた形で介護セミナーを開催できればと考えている。

現在のリーダークラスもセミナー講師として人材育成を行っていくことで、個々の成長やモチベーションの維持・向上も期待したい。また、今までの祥水園での昔からの活動を若い世代に伝える事も必要であると考える。

内部・外部ともにこの介護技術セミナーを今後も広げていき、ご利用者との様々なエピソードを作る事で“介護観”を変えることで介護の素晴らしさや楽しさを伝える事で、「諦めない介護、諦めさせない介護」の実現を目指していきたい。

品質目標

品質目標

1. 地域、他施設での介護セミナーの開催
2. セミナー講師の指導力の向上・新規講師の育成
3. 広報活動・発信力の強化

平成 31 年度

事業計画 (案)

特別養護老人ホーム
水杜・水がたり

平成 31 年度 特別養護老人ホーム 水杜・水がたり事業計画（案）

水杜介護理念

私たちは、ご利用者の夢を諦めさせないことを誇りとし、自己研鑽に努めます。

水がたり介護理念

私たちは、今ある現状に満足せず、ご利用者の尊厳を守ることを使命とし、自己研鑽に努めます。

活動方針

平成 30 年度、特養としては好調な稼働率を維持することができた。しかし、内部の仕組みについて、見直すべき課題が見つかった。特養の運営について、一つ一つの業務について、祥水園の歴史の中でどのような意思や思いの中で作り上げられ、受け継がれていることなのか。平成 31 年度は、もう一度原点を見つめなおし、法人理念と照らし合わせ、法人の主軸としての役割を果たすべく、クラッシュ&ビルドを繰り返し、より質の高い仕組みづくりに介護職員をはじめ、相談員他、各部門を通じて取り組む一年としたい。

また、人材の育成、獲得についても精力的に取り組み、営業活動、情報発信、情報取得について各部門と協働し、特養の運営を安定させることができるように努めていく。

介護部門 品質目標

1. 人材育成・教育訓練の見直し
2. 人材確保

相談部門 品質目標

1. 相談員業務の仕組みを見直し、マニュアル作成を実施する。
2. 人材確保のための営業活動・イベント等での発信を促進する。
3. 相談員会議の実施（月一回）

事務部門 品質目標

1. 財務規律の強化
2. 人材育成

管理栄養士部門 品質目標

1. 経口維持加算対象者への多職種との連携強化・マニュアル化
2. 調理員、多職種への衛生指導、低栄養、栄養関連の加算についての研修実施

介護支援専門員部門 品質目標

1. ケアマネジメントの仕組みの見直し再構築
2. 効果的な要介護度の見直しの実施（区分変更申請）

看護・機能訓練部門 品質目標

1. 外出支援
2. アセスメントの仕組みを見直す
3. 生活機能向上連携加算の仕組みづくり
4. 入居者の基本的なリハビリの実践（ポジショニング）
5. 情報共有の仕組み見直し

歯科衛生部門 品質目標

1. 口腔ケアマネジメントに関するマニュアル整備
2. 職員に対する口腔ケア管理の実施
3. 口腔ケアに関する研修、勉強会の実施

法人行事

4月	お花見	11月	認知症フォーラム、防災訓練
6月	防災訓練、オープンホーム	12月	紅白歌合戦
7月	笹祈願	1月	新年会お祈り会、書初め会、寒行
8月	夏祭り　　盆供養	2月	節分祭　開園記念式典
9月	彼岸法要	3月	彼岸法要

水杜・水がたり年間行事

9月	長寿式	10月	運動会
11月	芋ほり・柿狩り	12月	忘年会　餅つき大会
2月	新年会	3月	お花見
・一泊旅行　年間3回			
・季節ごとにご利用者の外出支援を計画実施			

水杜・水がたり月間行事

- ・お祈り会　月1回
- ・感謝祭　月1回
- ・誕生会　各ユニットにて開催
- ・ポップレ移動販売（衣類）　必要時連絡
- ・2月に1回の外食支援の実施

クラブ・ボランティア活動

- | | | | |
|-----------------|----------|-------|------|
| ・踊りクラブ | 月 1回 | ・華クラブ | 月 1回 |
| ・ハンドベルクラブ | 月 1回 | ・特養喫茶 | 週 1回 |
| ・書道クラブ | 月 1回 | | |
| ・フットマッサージボランティア | 月 1回 | | |
| ・絵本読み聞かせボランティア | 調整次第での開催 | | |

教育訓練

(内 部)

- | | |
|------------|---------|
| ・リーダー研修会 | 年 2回 |
| ・次世代リーダー研修 | 年 1回 |
| ・特養学び舎 | 2か月に 1回 |

(外 部)

- | | |
|--------------|--------|
| ・ファーストステップ研修 | 2名参加予定 |
| ・認知症実践者研修 | 2名参加予定 |
| ・老施協各種研修発表会 | 2名発表予定 |
| ・ユニットリーダー研修 | 2名参加予定 |
| ・喀痰吸引研修 | 4名参加予定 |

平成 31 年度

事業計画 (案)

軽費老人ホーム 祥水園

平成 31 年度 軽費老人ホーム祥水園事業計画(案)

1. 軽費品質方針

- (1)社会・地域・法人内部署と協調し、福祉サービス活動を支援する。
- (2)ご利用者が尊厳を持ち、自立した心豊かな生活ができるように支援する。
- (3)生活支援に関する技術と知識を高め、業務の継続的改善を行う。
- (4)リスクマネジメント行動指針に鑑み、ご利用者の安心・安全を支援する。

2. 軽費待遇方針

軽費老人ホーム祥水園は設立より 44 年目を迎えた。昨年度より軽費大規模修繕の仮設の建築が始まり、今年度は軽費の大規模修繕が開始となる。ここ近年全国から見ても軽費老人ホームのここまで大きな大規模修繕は前例がなく、先駆的な取り組みとして注目を集めることになる。また、高齢社会中で多様化するニーズに答えることも必要であり、軽費老人ホームの役割・あり方についても再度考え、ハード面だけでなくソフト面であるサービスの質の向上も図っていく。多職種の連携や ISO の実践を踏まえながら多くの経験を積み、職員の生活支援に関する知識と技術の向上を図るとともに、新しい分野への挑戦も行っていけるような人材の育成や人材の確保も目指していく。

ご利用者の尊厳を保持し、「ご本人の意志を最期まで通すことのできる生活」を支援したいと考える。この具体的な方法として、公正証書の作成の支援を今年度の大きな目標とする。ご利用のお一人お一人が自分自身の未来について大きな不安を持って生活されている。不安を抱えながら、これからを過ごしてもらうのではなく、その不安を少しでも解消出来るように公正証書の作成支援を行いたいと思う。また、ご利用者は多くのやり残しや行きたい場所など、様々なスピリチュアルペイン（心の痛み）を抱えている。そのスピリチュアルペインへのアプローチとして、軽費の支援の一環でもある「夢工房」支援を強化し個別の支援を検討し、実践へつなげていきたい。

祥水園内でも様々な取り組みが行われており、スポーツジム Miracle への参加やデイサービスへのボランティア等を実施している。今後も良き取り組みを継続し、各サービス・事業所が単体ではなく、共に協働をすることでご利用者の役割や活躍の場を広げられるような広い視野を持ち支援していきたい。また、クラブ活動や行事などに関しても軽費内での完結を目指すのではなく、地域に出向く事や地域での開催なども積極的に考え、様々な新しい取り組みが出来るよう地域全体を巻き込みながら実践する支援を目指していく。

3. リスクマネジメント方針による具体的な行動指針

- (1) 軽費の大規模修繕に伴う工事に関する事故・苦情、引っ越しの際の事故・苦情等、大規模修繕に伴って生じるリスクに対してのマネジメントを行う。
- (2) ご利用者の身体的・精神的な状態から生じるリスクに関してのマネジメントを行う。
- (3) 外部からの持ち込みに関しての感染症対策や衛生管理体制に関してのリスクマネジメントを行う。

4. 各部署品質目標

1) 事務部門

相談員品質目標

品質目標

- 1.公正証書作成の仕組みづくり
- 2.稼働率の高水準維持
- 3.軽費の大規模修繕を計画通りに進める

事務員品質目標

品質目標

- 1.月次決算のタイムリーな情報共有
- 2.事務所内の継続的業務改善

2) 生活支援部門

生活支援員品質目標

品質目標

- 1.個別支援の質の向上と強化
- 2.転倒リスクの把握と軽減

3) 医療部門

看護師品質管理

品質目標

- 1.健康チェック（腹囲測定、視力検査、握力）を実施し、健康意識の向上
- 2.職員の医療面の知識・技術の向上

4) 給食部門

栄養士品質目標

品質目標

- 1.軽費大規模修繕における食事提供の仕組みづくり
- 2.食中毒・感染症防止に関する衛生管理体制の見直し
- 3.「食」に関するイベントの実施

5.平成31年度 役割分担表

1、ISO 担当

NO	ISO 担当	リーダー	サブ・メンバー
1	サーベイランス	松本昇	西麻実
2	校正	水野志津香	西麻実
3	在庫管理	西麻実	厨房職員、生活支援員
4	ISO 委員会	松本昇	各部署 ISO 委員会メンバー

2、懇談会・健康教室

	懇談会	健康教室		懇談会	健康教室
4月	小松多恵子	松本昇	5月	山崎こころ	水野志津香
6月	五味多玉記	小松多恵子	7月	和田正恵	西 麻実
8月	小松多恵子	磯田明美	9月	山崎こころ	山崎こころ
10月	五味多玉記	五味多玉記	11月	和田正恵	和田正恵
12月	小松多恵子	松本昇	1月	山崎こころ	水野志津香
2月	五味多玉記	小松多恵子	3月	和田正恵	西麻実

3、年間計画（法人行事・軽費行事）

月	行事	リーダー	サブ
4月	生誕祭	松本昇	和田正恵
	花見	小松多恵子	山崎こころ
5月	オープニングフェスティバル	山崎こころ	支援員
	地域貢献	水野志津香	五味多玉記
6月	軽費防災訓練	松本昇	小松多恵子
7月	ちべん保育園来園	松本昇	五味多玉記
	きゅうり加持	小松多恵子	磯田明美
8月	盆供養	和田正恵	松本昇
	地蔵盆	山崎こころ	水野志津香
	夏祭り	小松多恵子	西 麻実
	夕戯れ会	五味多玉記	支援員
9月	長寿式	松本昇	和田正恵
	彼岸法要	山崎こころ	磯田明美
10月	地域貢献	水野志津香	山崎こころ
11月	認知症フォーラム	五味多玉記	松本昇
	法人防災訓練（夜間想定）	松本昇	山崎こころ
	ちべん保育園児来園(お弁当)	小松多恵子	西麻実
12月	忘年会	小松多恵子	支援員
	紅白歌合戦	和田正恵	水野志津香
	餅つき	西 麻実	山崎こころ
1月	寒行	松本昇	小松多恵子
	軽費書初め	山崎こころ	水野志津香
2月	節分祭・豆まき	五味多玉記	松本昇
	開園記念式典	松本昇	磯田明美
3月	彼岸法要	山崎こころ	小松多恵子

注：すべての法人・軽費行事の総括は施設長が行う。

※太字は法人行事

4、居室担当

ユニット名	生活支援員	ユニット名	生活支援員
宇智の丘	小松多恵子	桔梗	山崎こころ
ほととぎす	和田正恵	金剛	五味多玉記

5、クラブ活動・DT・認知症予防

クラブ名	リーダー	サブ
カラオケ	山崎こころ	和田正恵
書道	水野志津香	五味多玉記
ハンドベル	和田正恵	五味多玉記
民謡	五味多玉記	山崎こころ
御詠歌	小松多恵子	五味多玉記
癒し会	小松多恵子	西麻実
御廟参拝	小松多恵子	松本昇
喫茶寿々	山崎こころ	和田正恵
寺子屋	松本昇	西麻実
大人の塗り絵	磯田明美	五味多玉記
互助会	磯田明美	松本昇
お運び	担当支援員	
誕生会（毎月）	月当番支援員	
もの忘れ外来	水野志津香	
散髪美々	月当番支援員	

平成 31 年度

事業計画（案）

在宅支援事業所 水輪

ケアプランセンター 水面

ヘルパーステーション ひと雫

デイサービスセンター 漣

平成 31 年度 在宅支援事業所水輪 事業計画 (案)

1. 活動方針

平成 30 年度介護報酬改定で、医療との連携や自立支援・重度化を防止する加算の算定を引き続き行い、各部署の取り組みに確実にインプットならびにアウトプットが出来るようになる。

〈ケアプランセンター水面〉

昨年の介護保険法の改正により、医療と介護の連携や、自立支援、重度化予防に重点が置かれています。ターミナルと診断されたご利用者を在宅でどのように支援していくかを、主治医と連携してマネジメントをする事で算定できるターミナルマネジメント加算が昨年度より新設されました。しかし条件が整わずまだ加算算定には至っていません。また医療機関等と総合的に連携を取った事業所については、今年度より特定事業所加算Ⅳの算定も見込めます。引き続き加算体制を整えていきます。

事業所の人員は縮小されましたが、ご利用者の件数は現状を維持しています。一人当たりの担当件数が 40 件を超えないよう、運営減算に注意しながらも担当件数を増加できるよう営業活動に力を入れていきます。

また地域に溶け込んだ施設を目指し、地域との連携も今まで以上に強化していくたいと考えています。介護者教室・転倒予防教室・西 Village party といった地域との交流の機会を作ります。そして将来的には野原タクシーの事務所を利用し 地域の方々への介護予防の発信、相談窓口、憩いの場としての“地域サロン”を開催できるよう準備期間として活動します。そこから地域の課題や資源を新たに発掘し、法人内外の他職種・他部門にフィードバックして解決に結びつけることで、住み慣れた地域で在宅生活の継続を希望する将来的な顧客を獲得し、稼働率の維持・向上につなげていきたいと考えます。

〈ヘルパーステーションひと雫〉

平成 30 年度は人件費率高騰の歯止め策としてサービス提供責任者自身がご利用者宅を訪問することで登録ヘルパーの稼働を最小限度に抑えてきましたが、年間を通して登録ヘルパーや職員の退職者があり、特に後半ではサービス提供責任者の訪問件数が激増しました。また扶養限度額の関係で抑えなければならない登録ヘルパーの訪問件数にも負担が及ぶような事態が再発していました。

平成30年12月より訪問件数を減らす方針で内プランのケアマネージャーにご協力を頂いて調整を進めております。

純利益の捻出の為にはサービス提供責任者が訪問を担い、登録ヘルパーの稼働を抑えていく方針は来年度も継続していきます。

訪問件数を減らすことにより一旦は縮小させる形にはなりますが、登録ヘルパー新規採用の見通しがつき次第、顧客獲得と稼働率の向上を目指す所存であります。

サービス提供については、昨年度の活動にもとづいて自費サービス提供は継続します。またご利用者の心身状況の観察によりケアマネージャーへの情報提供を行い新たに必要なサービスに繋げるように連携を図っていきます。

〈デイサービスセンター漣〉

今年度好調であった稼働率を来年度も維持出来るよう、2つの柱を立てます。

1つは今年度同様ですが機能訓練です。併設するスポーツジム Miracle とフロア内にリハビリ用スペースを利用した機能訓練特化デイサービスとしてのサービス提供を行い、ご利用者の健康維持、そして継続した利用と自立支援を図ります。また平成30年度介護報酬改定で新設された生活機能向上連携加算を申請し、外部の理学療法士を交えて訓練を行い、重度化を防ぐだけでなく入退院時のスムーズな連携を図ることを目指し、稼働率の維持に繋げます。

もう1つは感染症と食中毒の対策です。稼働率低下の大きな原因となるのが感染症ならびに食中毒です。自他ともに稼働率の低下を最小限の影響で防いでいくよう、来年度は①嘔吐物処理研修など感染症対策の研修の充実、②内部ならびに委託先などの衛生管理に関して監査し徹底した改善、を行います。

2. 部門目標

- ① 稼働率の維持・向上
- ② 食中毒防止
- ③ 感染症発症及び蔓延を予防

3. 部署目標

〈ケアプランセンター水面〉

- ① 病院の地域連携室、包括支援センター等に、定期的に訪問、または電話で営業をする。
転倒予防教室や介護者教室を新しい地域で開催、地域の皆様に祥水園の活動やサービスを広報する。
- ② デイサービスの検食や内部監査に参加しチェックする。

在宅で衛生管理が困難なご利用者は、必要なサービスを調整する。

地域での介護者教室にて食中毒についての勉強会を開催する

- ③ 感染症に関して常にアンテナを張り、外部の情報を法人内にいち早く知らせ、感染予防に努める。また感染症の疑いがある場合、ご家族、サービス提供事業所、主治医と情報共有・連携を図り、最善のサービス利用を調整し、感染、重度化予防に努める。

職員は定期的に嘔吐物処理研修に参加し感染症に対する意識を高める。

予防を強化することで、各サービスの稼働率低下を防止します。

五條市の転倒予防教室、介護者教室に応募し実施します。

転倒予防教室や介護者教室を地域に出て行うことで、祥水園の取り組みを広く知って頂き、教室に参加された方が、引き続き祥水園のスポーツジムやデイサービスなどのご利用に繋がることを目標に活動します。

- (1) 転倒予防教室は、奇数月に地域の公民館、体育館にて毎週木曜日に実施します。

	実施日	実施場所
5月	5/9、5/16、5/23、5/30	宇智公民館
7月	7/4、7/11、7/18、7/25	西吉野コミュニティセンター
11月	11/7 11/14 11/21 11/28	五條市老人憩いの家
3月	3/5 3/12 3/19 3/26	阪合部公民館

上記日程は、同じ中学校区で1週間に1回程度連続しての開催が委託要件となっている。

五條市からの委託がない場合も条件を変更し、実施する。

上記以外の月も祥水園コミュニティホール大河にて転倒予防教室「元気塾」として実施します。

- (2) 介護者教室は、偶数月に行い、地域のみなさまに口腔ケアなど、知って頂きたい内容をテーマに集い、地域のみなさんと交流しながら楽しく学ぶ場を提供します。

	内 容	場 所
6月	食事からの感染症予防～筋力アップで感染症を予防～	西吉野コミュニティセンター
8月	よろず法律相談 Part 1 ～生活のお困りごと相談～	野原タクシー事務所内 「野原いきいき保健室」
10月	口腔ケア～いつまでも美味し	須恵公民館

	く食事ができるように～	
12月	介護技術 Part1 ～生活上の移動・移乗方法～	祥水園コミュニティホー ル 大河
2月	介護技術 Part2 ～生活上の移動・車への乗降～	祥水園コミュニティホー ル 大河

(3) その他の地域交流イベント

①カラオケ道場

地域交流、認知症予防の一環として、歌手の晴香うらら氏を講師に毎週水曜日午後2時から4時まで、歌唱レッスンを行っていただきます。

レッスン代：500円 送迎代：200円（往復）

②祥水園西 village パーティー

地域の方に楽しめる趣味とカフェ街でお食事やお飲み物を提供し、交流を図るイベントを開催し、年代問わず地域の方に祥水園にお越しいただき、祥水園を知っていただく。

- ・絵手紙 6月
- ・クリスマスフラワーアレンジメント 12月
- ・パワーストーン 2月

<ヘルパーステーションひと雫>

- ① 現状の訪問介護員であるサービス提供責任者と登録ヘルパーの人数に適した訪問件数を維持し、毎日の訪問スケジュールが円滑に回るように訪問調整を行う。また関係機関との連携を強化し、情報共有を図っていく。
- ② 調理前の手洗い徹底、マスクの着用、調理器具の消毒、食材のチェック、ご利用者の手指消毒にも適宜注意を促す。食中毒に関する研修実施。
- ③ 訪問前後の手洗いうがいを徹底する。訪問ご利用者の状態変化時は、ご家族、担当ケアマネ及びサービス事業所に報告し、感染症の蔓延や症状悪化を防止する。

<デイサービスセンター漣>

①ISO9001：2015による業務改善

(1)サーベランス年2回（8月、2月）

- ・品質マネジメントシステムの構築を図る。

(2)内部監査ならびに委託先の監査・評価

- ・定期的な内部監査を実施し、業務の見直し・改善を行うこととする。
- ・業務委託先については監査を実施し、業務の評価・見直し・改善を行うこととする。

②定期的な衛生面の見直し（内部監査の実施）

- ・3か月ごとに衛生面の見直しとして、内部監査を実施する。対象としてフロア内のキッチンと野原ダイニングを交互に行うこととする。

③嘔吐物処理研修をはじめとする感染症対策の継続的な実施

嘔吐物処理研修を毎月実施することで、迅速な対応手順の精査や感染症や食中毒による影響やリスクについての検討を行う。またフロア内だけでなく送迎中にも起こりうる可能性があることから、各場面に応じた処理方法やマニュアルを約3か月ごとに作成し、最小限のリスクで対応できるようにする。

また今年度も実施したご利用者向けの健康教室を来年度も実施し、ご利用者への啓発を行いつつ感染症のリスク軽減の機会を図ることとする。

【手順マニュアル作成計画】

- 4～6月…デイフロア内での感染症対策マニュアル
- 7～9月…浴室での感染症対策マニュアル
- 10～12月…送迎車両での感染症対策マニュアル
- 1～3月…感染症における他部署との連携についてのマニュアル

【健康教室】 ※各テーマにて口腔機能との関連性についても紹介する

- 4～6月…食中毒
- 7～9月…脱水症状
- 10～12月…インフルエンザウィルス
- 1～3月…ノロウィルス

平成 31 年度

事業計画（案）

グループホーム 慈泉庵

平成 31 年度 グループホーム慈泉庵事業計画(案)

社会福祉法人 祥水園 法人理念

「してやるのではなく、させていただくのです。」

1. 慈泉庵運営方針

- ①私たちは、ご利用者が住み慣れた地域で心豊かに過ごせるように支援します。
- ②私たちは、ご利用者が尊厳を保持し、生きがいを持った生活を支援します。
- ③私たちは、絶えず自己研鑽に励み、ご利用者に安心・安全な介護を提供します。

2. 31 年度の取り組みについて

本年も季節ごとの行事を開催し楽しみを持っていただきます。外出支援も引き続き積極的に取り組んでいく中で、ご家族と共に過ごしていただける外泊支援を行っていきたいと考えています。

慈泉庵で生活できて良かったと言っていただけるように、私達は、DT活動の実施、また、認知症ケアを積極的に学ぶとともに、状態の低下がみられても、祥水園が取り組んでいる介護研修で介護力を向上させていきたいと思っています。

ご利用者の、健康づくりや、楽しみ、生きがい支援を、職員一丸となって、取り組んでいきたいと考えています。

3. 平成 31 年度【品質目標】

- ① 稼働率の安定
- ② 外出、外泊支援
- ③ 学び舎・研修への参加
- ④ 生きがい支援

4. その他

- ① 運営推進会議
- ② 外部評価

平成 31 年度

事業計画（案）

公 益 事 業

野 原 ダ イ ニ ン グ

F M 五 條

ス ポ ー ツ ジ ム Miracle

リラクゼーションスペース JADE

託 児 所 樂 桃

平成 31 年度公益事業部事業計画（案）

祥水園野原西 village の意義、「地域共生」を目的とし、地域住民の方やご利用者、ご利用者のご家族、職員が交流を生み、暮らしに活力を与え、生きがいや癒しを感じる事が出来るサービス提供に努める。法人内部署と連携、協調しながら公益事業の運営を行う。

【野原ダイニング】

目標

1. 消費税増額に向けたコスト削減（食材量費の削減、消耗品等の在庫管理の徹底）
2. 調理手順、衛生管理のマニュアル化、業務のチェック体制の強化（上半期）
3. 新規顧客の開拓、営業の強化
4. 業務の効率化（個々が担当できる調理業務を増やし、効率よく業務を回す）

【FM 五條】

目標

1. 防災・減災情報の発信、災害時の情報発信による地域貢献。
2. スポンサー収入年間 1,500 万円の達成、設備機械更新のための積立金の確保。
3. 異常発生時の緊急再起動マニュアルの作成。

【スポーツジム Miracle】

目標

1. 総会員数 174 名以上の維持達成
2. 設備、清掃、安全等の運営管理体制の強化。
3. 従業員への健康指導の完了、広報活動(営業活動)から事業収入計の昨年比 102% の達成。

【リラクゼーションスペース JADE】

目標

1. 地域の皆様とご利用者、職員の安寧の為健全な運営を行う。
2. 訪問美容の開始

【託児所楽柿】

目標

1. 職員及び雇用者へ託児所完備施設をアピール。
2. 助成金の有効活用。

<様式第2号>



社会福祉法人祥水園



殿

(保育施設名 祥水園 樂柿)

UK3029800

平成 31 年 1 月 24 日

公益財団

児童育成協会



平成30年度企業主導型保育事業（運営費）助成決定通知書

平成 30 年 7 月 31 日をもって助成の申し込みのあった標記助成金について、下記により助成することに決定したので通知します。なお、本決定後の支弁の方法は企業主導型保育事業助成要領「第1の8」及び通知「企業主導型保育事業（運営費）の諸手続きについて」に定めるところにより行います。

記

- 1 この助成金の助成の対象となる事業は、平成30年度企業主導型保育事業助成申込書記載の通りとし、助成対象期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間とする。
- 2 この助成金の助成額は、17,984,000円※とする。
※支弁の額は利用児童数等の実績により変動する。
- 3 この助成金の助成に当たっては、企業主導型保育事業助成要領「第1の5. (1) から (11)」に定める条件を付すものとする。
- 4 本事業の実績報告は、企業主導型保育事業助成要領「第1の7. (1)」に定めるところにより行わなければならない。
- 5 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合は、平成31年2月8日(助成決定日より15日を経過した日)までに公益財団法人児童育成協会にその旨を届け出なければならない。
- 6 「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」(平成27年2月16日付け府政共生96号・26初幼教第30号・雇児保発0216第1号)に基づき、都道府県へ保育事故に係る報告を行う際には、併せて当協会にもその写しを送付すること。
- 7 当該施設に対し、都道府県知事より、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第59条に基づく報告の徴収・立入り調査等があった場合には、その結果を速やかに当協会に報告すること。